



藤沢記者クラブ各位

窓口への来庁が必要な手続きも 「書かない窓口」でスムーズに！

市民窓口センターでは、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、2024年3月11日（月）から「書かないワンストップ窓口サービス」をスタートします。

引越しに伴う市への転入届やそれに付随する手続きなど、窓口への来庁が必要な手続きを行う際に、転出証明書や免許証などの書類をスキャナで読み取ってデータ化し、市の職員が届出書を作成することで、来庁者が届出書を書く負担を軽減するサービスです。

「書かない窓口」の受付イメージ



実施場所：藤沢市役所本庁舎1階 市民窓口センター

※市民センターは2024年夏以降に開始予定

対象手続き：転入届など住民異動に関する届出及びこれらに付随する一部の申請

*この資料に関する問い合わせ先 藤沢市役所 市民自治部 市民窓口センター

担当：高田・森

内線：2541

直通：0466(23)2763